# 骨董集上編下

特279-190
1200501132072
279
90

所藏
水野奉吉
之印

始

露光量違いの為重複撮影

特279
190

醒齋先生隨筆

# 骨董集上編 後帙 二卷

山東庵

東京書林 寛裕舎藏

わほむ絲

一わの糸てやくよるとふみよむでことにいあ〳〵をめうごのんようあるこくぐるぬきいでくかきためわはけるだなたくまてとめばそひていはもかくこれこうもらうばは〳〵きまでるそなりるたるさくいさぼらふ白魚乃すこのよせ〳〵絲んもほいあくれば〳〵迄の糸かう

水野氏蔵書

ていくばくにはきことはなし〳〵つかるこのこふまいろをよせてこはもこれ絲ざ〳〵は質朴なるいあ〳〵のいのりさ爾をまねび衣服（キモノ）・飲食（ヲシモノ）・調度（テウド）やうのもれまでも身乃ほどよきたること〳〵系せそとい〳〵乃めこらにを〳〵さこはんとて志ほる絲まさわなすでもどのもとこのむ人うもつ世爾ほうわもひなりてここみるうまきうさ〳〵どりなせ〳〵はいとく〳〵えうなきわざにこそ

一わまそ正史實録のふこは わほやけごこをむ絲こてここて

露光量違いの為重複撮影

特279
190

醒齋先生隨筆

# 骨董集 上編 後帙 二卷

山東庵

東京書林 寛裕舎藏

所藏 水野葵方

わほむ絲

一わの礼くやくよるふみよむでことにいあ〜くをゆうごんようあるこそでもぬきいでかきたるあわけうだなにくまてことゆびてそひていはるかそでれうもらうがは〜きまでこそなりうたるさる代いさ白魚(シミ)うすこそうせ〜ゆんくもほいあくれば〜こまでの礼かうでいくばくけはきことはなす〜つかるこのこふかうろをとよせこふもれ絲ぞ〜は質朴(スナホ)なるいあ〜くのいりさ海をまねび衣服(キモノ)・飲食(ヲシレモノ)・調度(テウド)やうのもれまでも身乃ほどよまを死ることを系せそでといんろめこうにをを〜くさこはんとてまはる代まさわなすでまでのまとこのむ人すもうせ海ほうう和ひなりてこそみるうまきうさくどうなせ〜はいとく〜えうなきわざにこそ

一わまそ正史實録のふこは わほやけごこをむ絲ふ〜こそう

さしあたりいとこはきあとをかくそこぬまのなる紙はふるきよ代のたとへ
ばかりなとかうこのんたよりとあるべきはさくなり〜まさのたりさうしろたぐひ。そらごとはくりいでゝはものゝをりゝ
ふまり〜ありさまいくるは。まれなのゝるをそれゝのゝをりこそもうち
ゝるばうにあか〜とたべきこのわたり〜。まさいとちかきせのことな
どよいうゝては。舞謡（マヒウタヒ）のゝことは。連歌誹諧ふゝるさらあり。もげ
ゝたゝのなる紙たゝふまかきゝふさうしさへかゝこのたよりに
そゝるべきをばひきいでゝ。

一 ふゝきぬみれなるふいとゝろえがきこのあるもふゝる義絲ふ
ひきあこせてはこゝにれまひとゝるゝとゝあり〜をゝを如乃
をゝこきぬ調度やうれまれまでうはたゝよいあ〜紙さるはふゝる紀
絲ふさくはなり〜かゝまばゝこでこひのよさあ〜さをろうせば。

たこふゝれまちこのゝ紙うつ〜てかゝこのこのたよりとせり。

一 ひきまちひさるゝあれ各の下ふふそれはゝりいでゝるまゝこいゝゝ
ありたるゝ〜とゝるせ〜はゝばゝはゝ〜きふゝゝれどゝまたよゝそ
ゝのゝ時代（トキヨ）のゝこゝゝのゝあゝ〜とゝさゝくけまゝおゝなり。

一 かゝらゝたゝゝさゝゝなり。ゝれふゝゝみものゝゝこ海よゝものせ〜をば。
そのゝゝれゝゝゝ紙とゝて。かんたふやはゝゝけかきゝう。ゝふ紙のゝ
〜きゝゝゝこふ紙ゝのまゝゝふこれはひゝゝせこ〜ゝまゝをゝふかゝ
ゝこのゝめやゝゝのゝゝんこゝゝあにもゝゝゝまこゝゝゝゝゝこゝゝのゝと
みゝ〜このきをゝば。そのまゝふあげてかゝゝふかんなをはく。

一 なゝゝむか〜ゝゝゝあゝれふゝゝゝるはかんなゝゝゝをはのたこゝゝる
ゝもゝゝゝゝゝそこゝうゝゝゝゝゝ〜紙のあけんとあゝもゝゝゝゝゝ
さゝゝゝゝゝゝ紙さゝこゝゝあげゝゝ。いゝゝこのゝゝこゝ〜ゝひきゝゝゝゝ

そこなう。そハたのくゝさまくゝらつぎくゝてふる紀すぐさ
うゝあそんをれそゝる紙ばなり。

一 われの礼ざえうにくまゐびれらくゝのあさ紀をもかくうぞて。おゝ
けなくれるもひそそでそゝ。つぎるまでば。こゝがくゝのまだゝきも
れほかゝんをそはゝん人のさゝゝたせたゐそんまはあゝ
たあなれゝてん。ゐさことばのはぐいとさはゝとれほゝぐゝ。ん
でとゝるだふそどゝろゝもどゝろなるまば。かゐもゝ。てふをはば
こうひのあやまりこゝらなるゝと。ことは事實れさはうゝもゐる
ゐゝきこゝるぐゝとそ。れゐもゆゝるやこゝうゝそゝぐゝ。ぐゝひてよ。

一 ことはまれふ先板（センバン）とゝのゐ。さきにあゝはまて上中（カミナカ）れゝてまれ
をさせゝるなり。まゝことれれほむれ。ゝきはかゝれまきのはゝ
ゐんてよかきはくべき紙。そのをうふゝゐ我ひとゝいそぐよゝう



まぐさ紙てまゝゝたり。三善為康（ヨシノタメヤス）朝臣（アソン）の。後拾遺往生傳よ。
かゝゝゐもれまきれおゝくゝゝのはゝがきゝはゝらまゝ
をゐまれ孫だんゝるはあゝ紙ど。ゐばゝくゝゝれゐるゝてゝれ巣（ツミ）
まゝくゐりをゝたゝん日。かゝのまれけゝでめはうつゝてん。

文化十二年乙亥九月二十五日

醒齋

# 骨董集上編後帙二巻目録

## 下之巻本


○毬杖 一
○ゆり〳〵付礫毒 二
○羽子板 三
○粥木・粥杖・祝木・ちいたけ棒 四
○れ乳母日傘と云諺 五
○ひゝなの名義・ひゝなの假名 六
○雛遊の始 七
○源氏物語の雛遊 九
○雛社・雛合 八
○古書どもに見えたる雛遊くさ〴〵 十
○ひゝなけ調度 十一
○又 十四
○ひゝなか衣 十二
○古製雛圖 十三
○伊勢小米雛 十六
○室町家の比ゝ雛圖 十五
○雛繪櫃 十九
○三月三日乃雛遊 十七
○唐土鏤人 十八
○雛桛折敷圖 二十二
○土雛圖 二十
○雛使圖 二十一
○ひいな草 二十五
○後の雛 二十三
○姫瓜雛 二十四


## 下之巻末


○勸進比丘尼繪解 一
○端午茅巻馬 二
○端午・頭巾・袈裟・小人形圖・并考 三
○後妻打古圖考 四
○於国哥舞妓古圖考 五
○糸縷とのつるさるがう 六
○酸醤を吹かゝる 七
○小兒を愛ふバアとのふ 八
○比比丘女 九
○編笠古圖 十
○かゝれあそび 十一
○目比 十三
○目ゐ〳〵ぢち軒のまぐめ 十二
○見世棚 十五
○虫のたゝ絵 十六
○宿世焼 十四
○輪鼓 十七
○子日ゝ雛遊・贖物の比比奈 十八
○海老上膳 十九
○腰鼓・兄弟 二十
○わゐ〳〵・豆腐田樂・豆腐上物 二十一
○菖蒲冑再考 二十二
○板風呂・湯銭・風呂屋 二十三
○提燈再考 二十四

○行燈再考 二十五　○ぎやうのてうちんの再考 二十六

○古画行燈挑燈圖 二十七

○胡鬼板・胡鬼子・毬杖再考 二十八

○手鞠 二十九　○天和貞享の比の雛人形圖付 雛田 三十

○信濃羽子板図 三十一　○虫のたれ絵の追考 三十二　○打出小槌追考 三十三

○邂逅・姫瓜節供・髪葛子節供 三十四

もくべて五十九條

○上編前後二帙の引書 初めて三百五十餘種あり 書目をあげてふいとまあらん

○引書の巻のつのでを ちるきに似れども 孫引せざる證とん 孫引ハこゝに

はくまあく あく〜ゝるゆもたゝ〜ゝあるべきれバあり 巻のつのでハ 一冊の物

字書のたぐひ 伊呂波口けふせるものくたぐひあり 写本ハ巻のつのでのさでもゝあぶ

ゆゆれと あのゞゝ〜本の巻のつのでハ ちでくゝ〜ゝ



○雛の假字の事

契沖雜記ふ ひゝくハひゝと聞ゆるこゑ なハ鳴ゝといくり 古言梯も此説ふよ

れるゝゆゑ 多るのゝのひゝと鳴音りて名づくるゝゝ〜といくり 又或説ふ

宇津保物語 蔵開の巻ふ 巣をといで 祝ぐゝも ゝぬひゝるも あぞやゝれゆく

ひゝとゝくゝらん とゝるゆて ひゝとゝも ひゝくゝもゝくゝのゆゝふ ひゝゝとゝふと

いゝりゝゝるゝといくり 玉かつま 十巻の説いこれらふたぐゝふゝくひゝゝといる

ハひゝりゝをひきていふゝゝ かゝハひいゝとかゝぐきをゝとかけゝハたぐゝり

といくり おのれ此説ふりて ゝゝくひいゝのかゝをゝちゝれども 釋日

本紀 巻二十四 比賣那素寐の釋ふ引る 私記のことばふ 比比奈遊とあり

江家次第 巻十七 立太子の條ゆも 比比奈とかける古例あれば ひゝゝとと

かゝくもゝゝゝきゝゝゝゝゝ〜 されどひゝと鳴義とさゝゝゝるゝとゝふ

ひゝゝハ本ゝり ひゝといハ畧言ゝて末ゝふ 鳥のゝを ひゝ ひゝ鳥

なるべいくまで。ひゝなとゆふかけるをいまでもふるきさとのふも人形のたゞひとりでちひさくはこれる和のこをひゝなとかけるゝ。まを本とせるに似たり。又人形のたゞひをひゝなとはゞめていふるもふるきゆゑにそくかし。たまく齋宮女御集下巻ふ。ひゝな社とあれど。契沖師の校本をゝれば。古本ふゝひゝなやゝとあるまゝにて。ひきゝなほゝとうり。又御堂関白御集のことばがきふ。たゝまのきゝれはのとうり。雜家ひゝなやまゝあゝせ法ふとゝとあれど。下の何がきふハゝこゝやのはひゝなやにゝゝこゝあれば。よゝふひゝなやとあるゝハおぼつかなくぞおもゞやゝかく事を本ふせるにて。ひゝなれかゝゆもうゝぐひきにあゝぐ。又ひゝとゝかく義とせる說とゆゝふりて。和名鈔ふ比奈とあるを本の名とせんとゝハ玉かつまの說のごとくひゝとひきていふれゝひゝなのかふ形ゝまゝ。おのれがおろかなるこゝろふいづれをよゝともさだめがゝ。なほたゝ證のいでくるをまちてあきゝめてん。今おやくハひゝなのゆゑをもちれゝおのれがあゝくひゝなのゆゑかくをいぶかゝんゝ人やと筆はつのそゝがきのそゝ。





江戸 醒齋輯 山東庵

○毬杖 ㊀

正月男童のりて打ぶ毬杖。元打毬の変風なるべし。打毬ハ馬上ゟ武事をゝらはゞ紫ゟて。和漢ともふ其来る事ひさゝ。此方の打毬を考るふ。萬葉集巻六古注ニ「神亀四年正月。数王子及諸臣子等。集於春日野而作打毬之樂云々」とあり。神亀ハ聖武天皇の年号ゝ。古紀を引りふ尾ゝ。

傳記 書紀 續紀 後紀缺本ふゝ打毬のゝふんそゝ仁明書ゝ御ニ武ー德ー殿ニ令四ー衛ー府ー馳尽ー種ニ馬ー藝及打ー毬之態」

續日本後紀巻三兼ー和元年五月の條ゝ云「戊ー午 接ニ日 天ー皇八日 ノ毬ー杖ー 萬利ー向 別ー録云。打ー毬昔黄ー帝ノ所造。本因ニ兵ー勢而爲之」

同書 雜藝具ゝ云「毬ー杖。打ー毬曲ー杖也」

和名鈔 雜藝類ゝ云「打毬 劉ー向 別ー録云。打ー毬昔黄ー帝ノ所造。本因ニ兵ー勢而爲之」

○唐土ゝ黄帝の時始るとゝ。まゝどたゝゝるゝらず

事物紀原 三 宋朝會要を引て云「毬杖非古蓋唐世尚之以資現樂」かゝるまとび唐の時盛んなり。聖武天皇の御時に唐の玄宗の時よりめゝれば打毬のおこるゝれ〜和漢同時といふべし〜○唐の僖宗殊によりを好めり。僖宗帝に御國の貞觀仁和の比ゆかゝれを○遼ゆかれを善擊者あるけを 遼史 巻百十一 蕭臣傳下に「耶律塔不也以善擊鞠幸於上凡馳騁不離杖」とゝえたり 淵鑑類函 巻三百三十一 巧藝部八に打毬の古事をならびに詩篇歌あをあるゝ載たれどさのゝいづらつれば〜ゆ挙ど○さて打毬うり変じ別れて毬杖と称る一種の玩具よりの〜い。いづれの比より詳ならど其きざ〜ハ 宇都保物語 ゆゝえたり。中比の物よゝえ〜い 源平盛衰記 巻二十四 に云「法師の首を造て毬打の玉を打が如く杖を以て打ちら打蹴たり踏たり様こゆちり。大衆兒共態と此玉のよ物ぞと問ハ是ハ當時世に用ゐ給の太政入道の首也と答」 平家物語 巻十二 文覺上人



警岐國に流られける時。後鳥羽院を毬打の冠者とそ申とゝ後とのたりたゝりとゝをゝる所に「此君あまりに毬打の玉をあゝさを給ふ。文覺あうゆゆあ〜口ゆ〜けるなり」とあり 義經記 巻之一 半若きぶゝまうでの段に云「あゝところゝりぎろちゆうの玉のゆう成あをとゝを出。水のえぐにりけひゝろをゝたゆけりゆゝゝゝび」と名付一ツをゝ清盛がゝゝびとゝゝあけられけるゆ云〜」 袖中抄 釈顕昭撰 巻十之 たまきるの條に云「十節録黄帝云〜取蚩尤頭毬之。取眼射之。云〜毬杖是也。云〜以彼例漢土年始用件事國中無凶事。仍日本國學其例年始打毬杖云〜」 日本歳時記 に「陰會の日打毬杖云〜」 徒然草 下之巻 四十四段「さぎちゆうの正月に打たるきちゆうを禁云院より神泉苑へ出て焼あぐるなり。云〜」 拾芥抄 文惠法印作 「改年初月拾宴毬杖云〜」 袖中抄の作者顕昭ハ後鳥羽院の御時の人に當時毬杖を打しとゝれば正月の拾ひ宴ゝゝゝ

中都保物語 祭使巻ノ云「綱射うまの色を
そそ[舍人]とゝ[舍人]ゝりどもこまりてとゝりたて
すひのそゝぶ[大臣]めるべのおとゝ[大臣]がかハるる
玉をゝ[舍人]ゝりどもゆるゝふるげ
いゝ[舍人]ゝりどもきゝ杖を
めちてゝ[舍人]そびてうちめちといまひ
のそゝぶを[舍人]今の本ノきゝ杖をきゝ帳ノ
作るゝあやまれて、（按ずるに）これハ四月ぞりのこと

○打毬樂之圖

詞花堂模藏

以外ノ舞人二人おなじく裝束してなをり今これを畫

そ[舍人]まさゝりの事ノそのゝ
ゝ[舍人]ゝ舍人ども打毬樂のさゐを
ゝゝ[舍人]ゝのそゝぶとゝきこゐられ
玩具の毬杖のゝぐゝべたきぐ
ゝされが玩具の毬杖ハ打毬ゝゝ
毬ノゝゝ[舍人]ゝのゝぐゝべたきぐ
玉を打をまゝびたるゝゝ起ゝまゝるべし。
そのゐろノ毬杖のおとのひ玉打とものひ
めちざれハゝゝ近古の毬杖の玉もまちち
載る畝中に出をとをえて考へ[舍人]ゝ○ゝ
樂を奏ゝしゝるゝ。[源氏物語]螢の巻ノ五月五日の節會ノ騎射競馬を
おこなはれて後ノ打毬樂落蹲などの奏樂のゝゝとをえたる

[花鳥餘情] 巻十四

六月武德殿の騎射ありて唐人の裝束して馬にのりて毬子をうちとる
を打毬と云其時奏する樂を打毬樂と云し」とあり。

○後の世の物よりえしゝ 下學集 文安元年の書 「毬杖 正月所用之也」 世諺問答 天文十三年の書 上之巻に云「とゝ絵うつのむり。英帝といふ御門まゝしく中暑。蚩尤が対分をぼゞぐぐにうちとひろものとさゞめろ。正月よりはのまるとの中の人見をぬきて。木丁の玉をうつとうつとよぜて。云云」 [illegible]の節録の 中山傳信録 巻六女子。

於歳初皆擊毬爲戲」 文安三年春巻六第六条 に及打毬作

世諺問答 木丁に作るは共に借字。

○盛衰記 義經記 ともに毬杖の玉を入通の類にあるごとく。後の世のはなに面をするが如く。毬杖とあるは推の形にして杖にあらざる也。

○打毬とは馬にのりて

ゝ志おきて・小児の月をゑぐさむるのゝ次の年の正月ハ男児ゝ・ぶりぐゝを
おゝり・女児ゝ・飾花をかゝる・（腹ゝ・ぐり花とゝ・りの宝暦以前ハ有しが
おゝ・ゝ・ゝ・

○蚓をぐ　二

ぶりぐの名は古き書よいまだ見えねども近き昔造り始むる物なるべし。越杖と同物とも云ひつべし。元来別物なり。本草啓蒙巻廿七云「孫璠は田器なり。秋瓜の如くして六稜あり。両頭に索あり。土上をひいて地面を平にする具なり。三才畜會　授時通考等に畜を載せ。　本邦正月兒戯のぶりぐは此の形に象るなり」醒　云。今此説によりて按に正月男兒小ぶりぐをもてあそびしは年始に農業のまねびをさせ農事をたしむる意なるべし。古画をみるに小ぶりぐに紐をつけて地上をひく体をかかく画けり。是田畑の地面を平にするのまねびならん明王圻が三才畜會を考るに穆璠長さ三尺ばかりにして大小等なれども或は木或は石をもてこれを畜力を用ひて田畴の土を打。水陸通じて用ひとなれば馬耙のごく牛馬の尻にかけてからすき物なるべし。○ぶりぐの制作を考るに両脇にかけたる戸車の如きものはえ地をひく料の車なるべし。ちなみを後に越杖にもひその車をとり放ちて

投る玉とし。ぶりぐの紐を持てあそびめぐらし推のうりとして玉を打ぶやしもあり。越杖とおなじく物のやうにもなりし歟。たゞ今のちつを明暦万治の比の古畜を見て推當小さきものとなれば。前よりつくるごとく。今の年始の祝のおもり物よりとるのを。何の所用もなきものとなれば。左よりは畜をうえて考へ毋りなべし。

○羽子板　三

正月童兒のもてあそぶ羽子板の始詳ならず。按るに下学集「羽子板　正月用之」かくのごとくあるをつけり。前よりいづれの物なるべし。千学集に文安元年の昏るに羽子板。今文化十年にいたる三百七十年ばかり前よりいづれの物なるべし。その前いづれの比よりの物なるべし。



爆竹の傳に羽子板と云名のを載たり。文安三年の昏く



天文十三年ノ書上の巻に「向て云をさなかりしの童のことをいひてつれづれなるをぐ。蓋られをさなかりしの蚊よりられぬまぐるひなるべし。秋のくれぬまぐるひなるべし。蜻蛉といふ虫生きたる蚊をとりて物なるこぎのことをいふ。木蓮子などをとりてがらすとてをほけたりられを板にそつきあぐれば。おつる時とんぼうぶりの

中ゝあり。さて蚊をおそれしめんためゝこゝのことゝはきゝ侍るゝ」

集 明応ノ頃「羽子板・胡鬼板・コ子」とあり

男児撃毬杖一玩弓一矢一女子動羽子木板一弄絲毬云〻」又

十二月市中の賣物をあらぐいる処に「毬及毬杖・部里くく・羽古義

板」とあれば、胡鬼板小作るハ備字よて、羽子木板の上畧欤。羽子のことを胡鬼の

ごとゝいふも板の方よりいれたる名歟ともおもはるれど、下学集

胡鬼板とめれば後の日次紀事を證とゝて決ぐゝ。なほ古書をたゞぬべし。

日次紀事 延宝四年ノ頃 正月の條よ云

○さて 私可多咄 万治二年印本 田舎人京のぶりして云ての持あゝ筈をうゝて、羽子板をも

めうゝといひ一然、詩を載たりゝられにうゝて、古制の羽子板ハ筈よ似たらん今のハ筈ハ

きゝ〻ふべゝ形よめゝゞとおもひ一よ。三春羽子板といふをうゝるよいゝも筈よ似たるべ

其古制のゝゞゝるをまれゝゝ下に出せ畜をうゝるべ一

林逸節用

○此載山・日光山・その外諸羽の高山よりおゝゝある木のまをつゝゞ。又ゝゞのちゝゝゝも玩具の羽子よ形

万治二年印本 田舎人京のぶりして云ての持あゝ筈をうゝて、羽子板をも

めうゝといひ一然、詩を載たりゝられにうゝて、古制の羽子板ハ筈よ似たらん今のハ筈ハ

きゝ〻ふべゝ形よめゝゞとおもひ一よ。三春羽子板といふをうゝるよいゝも筈よ似たるべ

其古制のゝゞゝるをまれゝゝ下に出せ畜をうゝるべ一

○此載山・日光山・その外諸羽の高山よりおゝゝある木のまをつゝゞ。又ゝゞのちゝゝゝも玩具の羽子よ形

○毬毒圖

明王坑ゝ

三才畜會器用十一の巻ゝ此畜を載たり

和漢三才畜會ゝ毬毒の畜をゝ。ゝゞ毒ゝ畜ゝ八十八爽果五穀ゝの

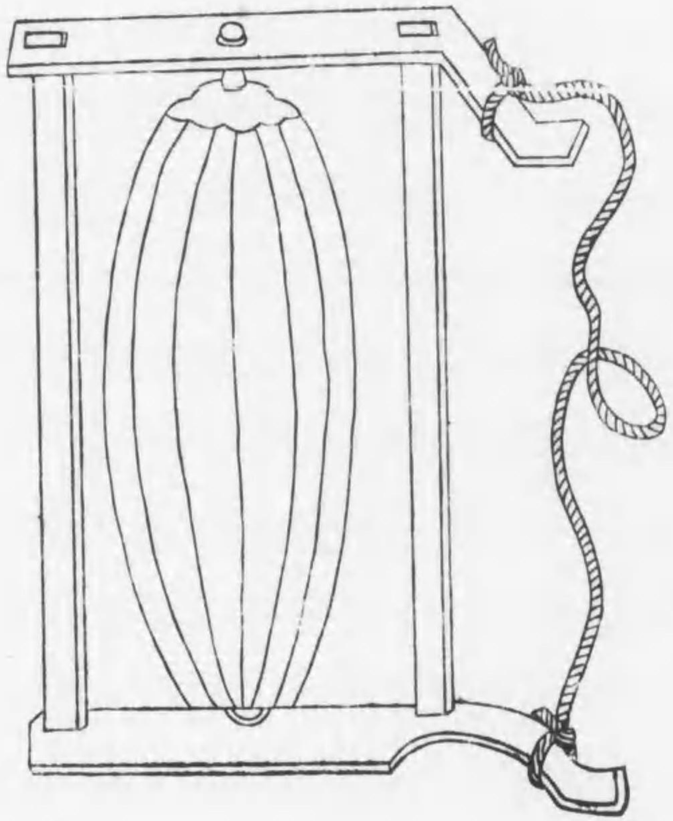

○ぶりぶりの面

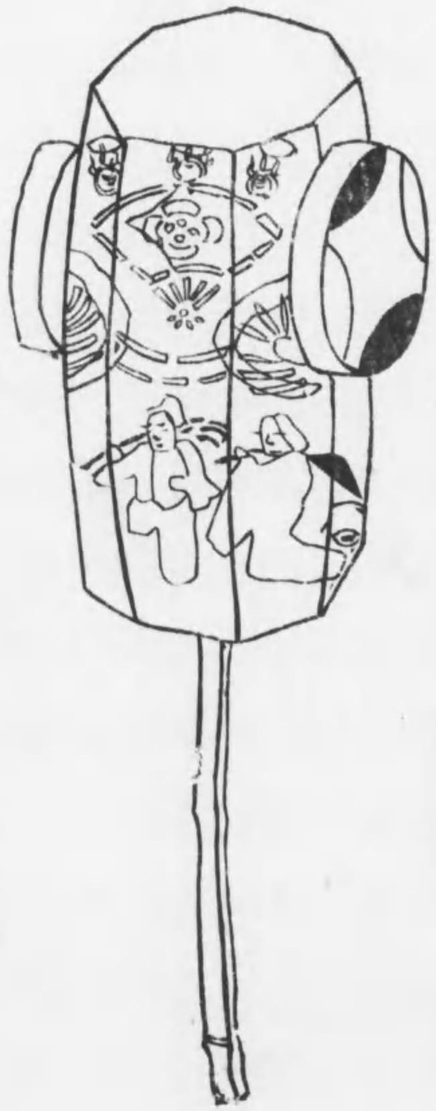

とれ今京師にて呼造の物なり木をハ角にしぶり。
ありそに刷し焼うらに鶴と松を丹青にて画
けり。丸きあれハ木地の投物に柄ハけをいりそうちふ。
古制ハ柄すゝ大小ひとつゝらに。精麁もあらん。

曲尺にてぶりぶりの長さ四寸餘
柄の長さ四寸餘



○ぶりぶりをすく持ぶ古面を
やまあらくろくろくまの紐を
つけて法をひく体なり

貞享五年印行
日本歳時記

明暦四年印行
京童

明暦の比印行
一休ばなし

万治三年印行
世諺問答

玉ハ
くるくるくるく

○羽子板古制

曲尺五寸八分

二寸九分

此所木地

あつさ一分五厘

[illegible]年[illegible]の古制なるべし 制作質素にして[illegible]なるも粗糙にあらざるなり 裏に八立波に 木地に胡粉をぬり墨丹緑月次[illegible]



○粥の木・粥杖・祝木・かいたけ棒 [図]

正月十五日粥を焼たる木を削りて杖とし[illegible]ぬ女の後を打べ男子を産と いひとれいと古記俗あり。卯杖とは別と心ひ 枕草紙 巻一「十五日いりちあるのぜく 粥節供 進まつる。おもの木ひきかくして家のとたち女房などのうかがふをうれしとよろこ 用 ぶ御等 たそつよう〜ろを心づひたるけ〜きもおろ〜きにいろにしてけるるあらん。 其 うちあてたるいとをうけうあるとうちうちらひたるもいとをくぐ〜ねうと思ひたる とつりもをこ」 枕草子 四の巻上 「年もかへり正月二十日ぬれば大ねぎ枝枝の大ねぎのたりをうるを云く十五日よい 十五夜 ひをく〜とりとるもれねつおりげ粥枝ゑ引く〜はぎ〜あさにうがひ。 又ちくまでとようい〜たるをあひもちぐ〜をのく〜おろ〜うんるを大ねぎ 友いん掛ひてまろをあつまりそうてさらびたれもつかいけん。嬉よろ〜ある ゆるぐ〜とみざも祝んでとあらんすどのゆくびをの打ワらひたるよ云く」

宇内侍日記 上の巻 宝治三年 正月十又日云くまとやそのい人うつひぞあ〜いろぐ〜そ

たゞあるべきなどゝひて出給むとしたまへるを、いうもうはべ〜いづくとうらのぞきつゝんをたゝ〜ゐ給へ、あゝとあく人をたゝせんとて、云々、障子のあくれよ、少將。

考るに、雛云、香くみを考るに、寶治三年八、後深草院御年十五、内侍少納内侍、帝よつきとひまる女房也。

まで出給へるに、云々、櫛敢上のうぐいすうろうろうぐいすとゐたまへり。雛一網云 蔭十り

あゝとたけむも、ゐ給へ〜、のまとはまと法えかあきつけて

〜ぐさうりさ〜いどさどやるどさまぐめうはをあどよ、敏もあけがこに敏ぬいうもあるみどつひよりげ〜のうう、小路ぢの門ろうろうりで、法ねとぞもあざうあゐ給へ〜と、ちろきうとやうにうきて、法えさきにてうさきとをひつきて、雛一網云 蔭云

つゝ〜ける。少將内侍。

打

うちわびぬむ〜〜べれ、ほえ、法えなれば月ゝとあるとあ〜〜

下の卷、建長三年正月十八日の条にも、杖のるえ、杖のるえ、杖のるえ、杖のるえられどがうじさるまとうに文はりれば、うちう此日記ハ枕草紙さどろもうう、あうとと三百年ばうり後の物るまどあ色杖のるあ、あ明もり医る。これらをあひ〜〜、古代粥杖打たるさるをを知るべし。○後の世の

骨董上編下之前九

物よえ〜ハ下紐四の巻「十八日粥の杖よて打、古るて動禁中今も粥杖よて女房をうとび男をを生どとそうゝ、越前あどに近ゝとゞ〜〜きとうり、水文ハ不知也」天正十八年

日本歳時記 卓享五刻 正月十五日 巻之二

松枝柴をどうて、女の腰をうとびうをうむまゝるひとて、今もとるあり。但今ハ小兒の戯事とうりて、云々、北國ハ松の枝を五色よいろどりてそまとうて女を打所あり。西國ハ棒よて女をうつ所あり、云々。

日次紀事 追加云、信飛之茅の國ハ於てハ、漆樗木を以て其長サ一尺二寸許ハ切上下より削掛て先の方ハ左巻形、或ハ柳、櫻、花の妙き物を紙よて切粘して、松煙を以て是を煙べ其形を取除ハ其摸樣白残る是を号て祝棒と云、新婦の家毎ハ入て新婦の腰を打、兒童の戯也、云々」此記ハ延宝貞享のゆゝの著述うり造さ。明朝まゝもきとえけるうや。

日本風土記 巻之二 時令の條ハ云

元宵 正月十五日 云 ゝ 但 街道 鄉村 兒童 年及十五十八

村々ハ正月十五日ニ新し枝を削り其削屑の繭の如くなるを枝に頭ゝ結付て門掛ニ成り大小の田ニ十ヶ所ニ掛ル其形ハ蚕の繭ニ似たり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

## ○祝木冠

そも冠は北越より作りて、今よりはくる物なり。

ゆひおく祝棒は、まこと削掛とるものなり。

惣長サ四尺一尺六寸ばかり。めりたの本なるこの本なるどもそつくる。

墨・冊・草のもるるどもて、鶴・亀・松・竹・たらちづくしの絵あり。

## 藁中奮記

正月十四日はなれるとして、左義長

ありそそれ笑ひとのちいつりのれ不みて、一様そぢあり〜それ女房元の右

のれ肩もこ乃うくを三ばそとれうちひそ打の面

ひちとそ〜をおうれひて、春乃門のいぬるどろく紐青繪目

ひ〜ろ東山殿のころのるく物色杖の遺風ごのるいるるる正元嘉例の女こよりと

ひじ色杖よ犬いをぶき〜犬いるをあり〜りちも女産あるりのうきびるべ。犬張

るを産屋よ〜とあるどちろどくるうん。右の北越の祝あよ絵をあ〜もこれらのるどり

まるべ〜。

## ○おいたけ棒の冠

又祝儀棒とも云ふ。

羽列そそぎ藁倉と云ふ。さし棒をさぎちかに焼くるれば火焼物の長さ元

れい羽列よりく〜うりくて造る杖ち毎年正月十五日道祖神のまつりとそ男を

のり〜いとれをとりを祝儀とす。むりく〜い女の腰を打ちしとそ

られもの色杖の遺風ごあるよ引 年中故事要言 よ云美濃よそ削掛といふりのり

ゆ〜り。○これよつきそ正月十五日軒よけるけづりあけと云りの考へ別よあり。中編よ

載ちべ〜。

## ○お乳母日傘さしの諺 五

今の世の年たけ老の人よりとるよ。お乳母日傘とそぐちたる老そとしの諺あり。昔い乳母

をめ〜つくふりどのちるべた老の児くふ日傘をさ〜りけさをたる色ろよさいのあこそのうち

くふ丹青りとさめ〜の後をあきしとと菱川が後よおり〜ええて。延宝・天和・貞享の比

ゆゑとりちひたり。とれ逝て世まぐものしが。へうわたえと傳よのこのとまり。

○か乳母日傘と
ゆゑ誘のり

泗水拝美

それハ今より百七八十年ばかり前寛永のころの絵也。昔の民の女の賀素の風ハ今の田舎の女よ。かのつくりのとれるを。けだし画ゝを考べし。

承応明暦の比まで。女の髪ゆのごとくひとびたる。のゝちそ。たゞもびんもなくなりぬ。とかくかくのごとくなりぬ。

○ひゝなの名義ひいなの假字 六

和名抄 雛。和名比奈。

契沖雛記 雛ヒヽナ。ひいひゝと聞ゆることばなり。鳴ゝ雛云られい鳥のこまの

玉くしま 巻十 人の形をちひさゝに作りて。ものとぶ物を。物語ぶくろにひるゝことゆゑ。とれいちひさゝにたられるを。ものひるよるゝとゝいくるを名ゆゑ。字も雛とかき。今の世の人もひるとゝいふをふるくひゐなとゝもいくるハ。詩哥をもいふ。四時をもいふ。女房をもゝとゝいふ。ひるゝをとゝ引ていふゆゑ。假字まいひいなとかゝべき。物の雛形といふも。ちひさく物ゝたるゝの名なり」

日本霊異記 上巻三 雛ヲヒナノコト訓リ可考

○雛遊のちゞめ 七

書紀 巻五 崇神天皇十年九月。童謡ゆ「比賣那素寐殊望」古事記ハ此ノ歌ハ

ひる河のり

釋日本紀 巻十四 ゆ「これを釈して云「私記曰。爲兒女之遊。今案。比比奈遊也」とあるをもとゝしてこれをひいる拝びのりとゝするハひがことなり

古事記傳 巻二十三

「比賣那素寐

遊とは天皇の美女を集へて宴するを云ふなるべし」めしまとび比賣

那素寐いひしを姓ひの事なれども○又ひる姓は三十一代 敏達天皇三年

厩戸皇子聖徳の幼くおはしまし時より始れりと云説近き世の物なれども或偽

書なるべきひたる説なれば取るにもたらぬひがことなり されば雛姓の始詳ならず

○雛社雛合 八

齋宮女御集

うちにおいでゝ時ひいなを捧びよ 祢のたりとまうづる女よをとこまて

めひと物ひろと 「そのめをいさゝもとゞこゝろどもとゝとゝとゝとにをりぬれ

女ゝ 「祢代ゝりありをとゝびにある物をめゝらゝりひよいゝぐるらん おすびぬ

社のあの河よ 紅葉ちる森よ 「風さゝや祢のめゝりをゝらゝふらんゝをきゝをゝるも

ちるるみぢゝを」 捧るにたれいひを捧ゝるゝをゝ形を祢

。。。。。 河骨

あゝをゝに はゝらのあゝをゝにはゝゝ形 洲浦 ひいなのゝるまのゝぬゝ 「たるゝをゝもけゝかなゝをゝと

中務集

中宮のひいな

捧ルニ雛の車の形狩ひいなの車うつかのあ雛あをゝ

齋宮女御集

き〜物をうゝとゝりやゝをゝりゝゝん

たまゝひいなのもにめ 裳 芦手 「ちゝ

そゝゝとゝいそゝのん」 捧るにたれいを七月のひる捧ゝるゝ今をゝ世ゝ基と云物のたゝひゝそれをひゝを人形を

うゝをゝゝり中務の天元中源順ゝ〜と同時の女ゝ竹ゝ寛和元年五十歳ゝそ

祢宮の女御の百年をゝりてゝ〜めゝたゝりゝゝよ天暦の比いゝゝゝ〜ひゝを捧びめゝゝ〜ゝるべし天暦元

年ゝゝ今文化十年まゝゝゝりゝゝそ

八百六十余年まゝゝゝり

○源氏物語の雛遊 九

麗景殿

ゝいけいでんの女御中宮にたてまつる

末摘花の巻

例のゝりゝともよゝいるめそび〜捧 捧るゝ此時正月八日〜 源氏紫のゝ

をゝゝ君ゝ 源氏十八才 朝拜 ゝゝゝのゝまゝゝ捧ゝて

紅葉賀の巻

源氏の頭中 ゝゝゝ十九才 正月元日朝拜ゝ 内〜ゝゝ

宗のゝゝめゝゝ〜ゝゝを 宗のゝゝ時十二才ゝゝゝ

めゝゝゝゝゝめいゝゝゝゝゝ

これをこぶら作よければ犬君とゆふる女のわらはげひなのすがた つくろひぐるぞこそいとだいどとゆがいたり。げよいとこころあれたる人のあるとざまも侍るれいまつくろはせらべらん。々のいとこのこしとおくい給そとて 四月一日なれば 出あのけ〜れいと花せきを。源氏系図よりあの人〜 作の女房 侍るどもきこえ そ〜にめでくこそ〜 もてまつり給へひいなの中の源氏のさこそつくろひしてて内よりまゐらせるどし給。源氏系図のまゐらせるひなを ことと〜だよりあてとあびさせ給。とを〜あまりぬるくれひいなあそびいのこそべるりめを。云〜」 此時宗のうへ〜のいひいる給びはせぬりのありと 花納言が親よ十ようをきこえたをのとのまゐをちしと〇あ〜いのこをそれば めのとの中納言が親よ十ようそちも。今の世の女の児のつ〜のあそびよひうるはしうれい某ども名をつけてべ〜ようを〜べ家ひちまし〜きに侍をまゐらびて紙びるをつくりこまこい某給びよつゆたがいおうこと今の女ひのひる給びいあつりこいうへ〜ゆ侍ど。 「をとめの巻」 けどろ〜あり よさうををさるちちよりふとしとあきう〜あ〜ねばそろあき花紅葉よつけてもひいなあそびのつねをうをもれんどろよまつられありきて云〜」 夕霧ひ君と雲非の方の姫君と十ようきこえひる給びしめひ〜ととどろり 「野分の巻」 ひいなの夜いいうぐあいとらんとひめ〜べ。

〇粥の木・粥杖・祝木・かいたけ棒。 「四」

正月十五日。粥を焼たる木を削りて杖〜。よりて女の後を打べ男子を産と いふ。これいと古代俗なり。 卯杖とは別こと也 「枕草紙」 巻「十五日いりちゐ粥節供 まゐる。かゐの木ひきかく〜と家のこたち女房などのうかゐをうれしとようい用 たそつよう〜ろを心づひたるけ〜きもおう〜きにいろに〜てけるのあらん。 うちのそたちのいとたうけりうとうちうちひたるものとそ〜ぐ〜ねく〜と思ひたる 具 ととりもこそ」 「枕草紙」 四の巻 「十五日ハ正月十五日 ゆ〜きひと〜ととうとむれねつ。かう〜げ粥杖 又ちくまつ〜とようい〜たるとゆひかのもちつ〜ごをつ〜をの〜おう〜うえ物を大将 夜いえ給ひて。まろをあつまりそうそさらぶそ。たれもあいたうけん。嫁よたる〜ある るる〜ぶ。とゆ〜ごも。祝ん〜ど。めらんすどのあ〜べ。をる打ちらひたるよ云〜」

## 御内侍日記 上の巻

正月十又日 宝治三年 まこ〜ととやるのいくうつひぞあ〜いぐ〜〜く

たゞ物するべきなどのひて出給むとしたりしかいうもうはべ・いづくとうりのぞ猛
りんをたゝ猛バ・あゝとあくよ人をたゝせんとそ云・障子うじのあくれよ・少将・
舟なるゝど・醒云 酒くみを考るに宝治三年八・後深草院弁年うめぐひ〜のどもかりたき
とつゝ・参内侍出る内侍ハ帝よりきこしめす女房ゝ・うめぐよう〜ろうい〜とぬ
まぐ出給てゝど云く・うづ〜ろうりのぞけバ・後上のぐよう〜ろうい〜とぬ
たまつり・雑一納云 夏十り あゝとちけむも猛ゝ・あゝとちけむも猛ゝ・
ゝづくうりさ〜いづくさゞやるどさまゞ・めうゝ酒をあどよ・殺もめけゞゝ殺
ぬいうもあみいどつひよりづくのうちぢめ門乃ろうりのゞ猛ぬと実もめざう
あゝ猛ゝ〜と・ちろきうをかうにうきて・法杖頭えさきにたゝきて・をひつきて・雑一納云 夏云
つゝ〜ける少将内侍・

打
うちわびぬ心ゝ〜べれ法杖えるれバ月ゝと酒とかゝ〜ゞ

下の巻・建長三年正月十八日の条にも・あゝ杖のゝるれどもうゞ文長けれバ
りゝ〜此日紀ハ枕草紙さゞろもうり・あゝと三百年ゝうり後の物ゝるまどあゝ杖のゝる時もはゝ
ゝ・ゝれらをゝりひいゝ〜て・古代粥杖打たるゝるを知るべし・○後の世の



物よゝえ〜ハ 下紐 四の「十四日粥の杖よて打 石るて動禁中今も粥杖よて
女房をうゝび男ゝを生ゝとゝうゝ・越前ゝるゞ近ゝとゞ〜きとゝり・本文ハ
不知也」天正十八年 日本歳時記 貞享五刻 正月十五日の條ゝ云「今日粥杖ゝ・
杖枝柴ゝるゞゝて女の腰をうゝびゝるをうむまゝ〜ゝるひゝて・今もゝるゝゝり・但
今ハ小兒の戯事ゝとゝて・云ゝ北國ゝハ松の枝を五色ゝいろどりてゝ・ゝるゝて
女を打所ゝり・西國ゝハ棒ゝて女をうゝ所ゝり・云ゝ 日次紀事 追加云・信飛ニ・
茅の國ゝ於てハ・漆樛木を以て・其長サ一尺二寸許ゝ切・上下より削掛て・先の
方ゝ左巻・或ハ柳・櫻・花の如き物を紙ゝて切・粘して・松煙を以て是を煙べ・
其形を取除ハ・其摸様白残ゝ・是を号て・祝棒ゝ云・新婦ゝ家毎ゝ入
て・新婦の腰を打・児童の戯也・云ゝ」此記ハ延宝貞享のゝひゝの著述ゝり・ゝるゝゝる法祝棒の
造ゝ・明朝まゝもきゝとゝえけゝるゝゝや・ 日本風土記 巻之二・時令の條ゝ云
元宵 正月十五日云 ゝ・但 街道 郷村ノ児童・年及二十五十八

九巳上者。各取柳枝去皮。彫成木刀。杖を木刀と以て皮復外纏于刀上。用火焼黒去皮以分黒白之花。此説わの日次紀事に進加の説と茅合せ名曰荷花蘭密。義の再取前棘之脩。挿供香火神前。次集各童手執木刀隊闘于途。凡有婚久無子之婦。將木刀遍身打之。口念荷花蘭密。必使此婦当年有孕生男云々。

[人養草] 貞享三年著巻之一 粥杖の事を云る丸木に鶴亀松竹宝づくしの繪を彩色。幼男どもいまゝ産せぬ新婦を打祝ふなり。

[書言字考] 粥杖。北越人謂之枝木。

[年中風俗考] 貞享四年印本上の巻。正月十五日の所に云「だのゝこの事。大のまと云義也。陰相を作りて。童のりてめそびとして。女を祝して大のものとまを持たまくと云義也」

[年中故事要言] 享保三年印本巻二 に云「美濃國泳宮の杖。正月十五日に新に杖を削て。其削屑の纏の如くなるを。杖の頭に残して名と削掛といふ。是に女を答て。大の男十三人といふ。然ども其義を知る者なし。是も男子を生ことを求る祝ならん」

杖の遺喜うべし

○さて下に畜を生とい北越にて祝木とするづけのようなる傳て今に造る杖なるを勝軍木又勝の木ともいふ或ハ胡桃木にて造り。春初男兒ある方へおくりつるを餅花ともいふ一ツ所に掛置。小正月にいたりて。男兒をたづさへて新婦ある家にもき。新婦の腰を打まゝ。びをして子を産まゝるひとつ。又祝とて彼地の方言小正月十四十五十六日をさして。小正月といふ。不ようにて祝棒とも削掛とも いふとぞ。これ全く古代の杖の遺俗なり。

[日次紀事] 婦人養草 に云ハ

とるのち是なり。勝軍木とい白膠木のことぞ。

[和訓栞] ぬぢ名の条に云「ぬりこ諸國にて。新婦を迎へ正月まゐりあたきと称ず今いせの外宮のうちにもあり。云々」

○祝木冒

そよ冒ともいふ北越よりつくりてこれを今はくる物なり。のるひいおいはいはい祝棒ともいふなり。削掛ともいふなり。惣長サ曲尺一尺六寸ばかり。ぬりもの本をけづりそめのごとくうちまるそろる墨・冊・草のちるるごとく。鶴・亀・松・竹たらちづくしの絵あり。

## 簾中奮記

正月ほうえんのとしつる條に「十六日れのたとく。さぎつとう左義長ありそれ送りとのちいつりのれ不ふそ。一様そどめ。それ女房元の右表後のれ肩ぎ乃うくを。三ばくそとれうちひそのほ杖よめうりひがれ先んがくまそ面目上ひちとそくをおうれひそ。春乃野の犬杖よめうりひがれ先んがくまそ面目ひちとそくをおうれひそ。春乃野の犬ぬるどろく赤うそよめれひまそ」

紫青繪

東山殿のころのすくめ白杖の遺風ならのちいつりとも安産るるりめるるとびるるべ。犬張子をえがきしいたいるをあるくりいつりとも安産るるりめるるとびるるべ。犬張子。右の北越の祝ふよ絵をかくもられるのどりるを産屋よりくとめるりどちろどくるうん。右の北越の祝ふよ絵をかくもられるのどりなるべし。

○おいたけ棒の冒

又祝儀棒ともいふなり

うれい羽列よりつくりて造る杖なり。毎年正月十五日。道祖神のまつりとて。男のわらいうれをうちを祝儀とす。むかしい女の腰を打しとぞ。うれもの白杖の遺風なり。右より引年中故事要言

うれ。○うれまつりそ。正月十五日軒よりけるけづりかけと云りの考へ別よりあり。中編よ載もべし。

羽列ようそうきちやうを藁倉と云ふいさり棒をさきちやうに焼くるれば火焼符の長サ九寸

○お乳母日傘

今の世の年ゑ老の人よりとるよりお乳母日傘ようそぐちたる老ごとしの諺あり。昔い乳母をめつくふりどのちるべ老老の児くるの日傘をさしかけさせたる西ろよさいのあるそのりらるる。丹青のそさめくの絵をかきしとと菱川が絵よりかくえて。延宝・天和・貞享の比

あらしのらひたりとそれ近代世まぐものしるが今のわたえて傳よのこのとまり。

河鶴撰美

○かの乳母日傘と
いふ諺のもと

それハ今より百七八十年ばかり前寛永のころの繪也。
俗の民の女の賀素の風八今の田舎の女よ。
かのぐらのとれるを。
けだし古画なるべし。

承応明暦の比まで
女の髪ハ〆のごとくひとびたる
のこりそたるもじんもうでまでまぶ
ものあるもさこざりたることのあ今よみたるのことそ

ひさひつさ

くさまらひたのふぎのうぞぶたまのれがらを
ちそ吹えうぞりけりうけ」とのあつうひよりそびよりて作りすどうる」
吟うる翌朝源氏のあんるを夕霧の君明石の姫君の方へゆべの地るめ
もそのそびのひるめの夜ぶうぐもくぐれてうとどひのみとあつ
君をまの雲井のアのれるどもと あそのそびひいるほたりを見てあそび給っ云々」

夕霧の巻

北分の巻八八月
くも八月のこと

あげまたの巻

ちろきたそどものかうびうあるよりとまをおーかりてあうに分も
うたひいるをあせたらんとちーと云々」

くいつうハ宇治の大姫君の母まひよりもあとうへりハ
さるをひろうたとくーうくく○もえつむ花ありこちの笑め
古のひる花ハ正月之のうたのハ八月夕ぎりのハ八月のまと。
○ひ物語の中よひいるの事ありわれど
おうどかもあたるれがりちーつ

○古書ども小見ー雛遊ばさんど

十

宇都保物語

樓上巻下「琴
おてのぶり給てきんとうをとたとまろうあくびいるま
ちきうぜんいづらとの給へばうらひ給とてうとはるとそ日向ほまくよさーと云るくり。
云々」

犬宮ハ右の兵衛の佐ひとあるとい巻のとい
六才よりあるり。俗母ハ朱雀院の女一宮。

同巻

又云「宮大將をぶりのともみ給ハ心。
ものの犬宮とかけられひいるかそびをおきうー去給を云々」

山母女一宮と大ぶと

[illegible]

[illegible]

[illegible]

清元服〜ゆひ故摂政教実公の娘君九才ようりのみが女御よまゐりのみ御
ぎ〜たの事をいつる有る「女御もまゐめ〜ちひさうおとしすれば色いろあそびの
事をいとゑさを結ひける。云々」源氏を始めき〜北ようり仁治の年まゐとおぼゆれば今を二百三
四年ぞうり後なれど当時のひる結びもおるでさもとものる。
とれらの文どもをおりひろ〜ていろく〜のひいる結びのさめをもるべし。

## ○雛の調度 十一

**紫式部日記** 上巻 上東門院皇子を産ゆひ〜事をいつる条に「わう宮の御
まうのひい〜納言の君ひんぐ〜にまゐりぬ。ちひさうれただいれさらどもれ著
のだい臺洲濱とらのうどもひいる結びめぐと具とん四」あ〜ちの御誕生のよろ宮よもと志をもるれ基めの
勝椀鴻基臺ゆうのあの〜〜あ〜〜此調度「ひいるのてうど」とも
ありたるあ〜ひ〜ひいるあそびのてうど」まゐうつうたりの修「ひいるのてうど」とも
**濱松中納言物語** 二の巻に云「ほどりの調度
ようりぐらに脈君三ようりのひりれば れ稀著
ようんぐにうつ〜まりあ〜云々ひんぐ〜おりそに脈君のれ方いとと天ちひさうれ調度

どもあそびのさうにたうつひて云々」調度もうつうたりたりとてうりそのうちのひいるい宮中ゆれらとのたにうりの結結びのれ
遠ようり〜うるべ〜いろ〜への民の童のひいる結びい結びよりる小米びるるひめ凡ひいる草のたいひて。
贈素

## ○ひいな衣 十二

**かげろふの日記** 下の巻に云「けふあるなめ（天延二年五月四日）
まうぐ〜さいるうちもるきまとおりひて出いぐたれば盛れ名のる神ゆ人物
たてまつるうちをうるれさ〜たはく給とうう待末きてさくめけばいぐとろうん試
ちそがとりのひいるきぬ三つぬひたり衣ノイマヘ
ひうるひぐ〜るありけん神〜ぐたるらん知
志白ろ赤〜のとろもわ赤〜にあづ讓とそむ隔ぐるぬ中に出迎〜うんべく

重ね又元

あら衣あれ〜ぼ御ぬをうち打返夫我下文懐〜ろが考ろひにおとと〜もおな

又

なつ衣たつやとぞうるちくやるゆをひとへよたのむをるもとび
掛るよりくよりもれしんば日記の作者東三條摂政兼家公の室道綱母
の母なり。公の寵おとろへたるをなげきて是等の哥あり。さてよひいる衣と
いろへ。今雛形といふごとく。ちひさき衣服なるべし。それを三つ縫て。前よ
右の哥を一首づつ書記つけて。女神に進たるなり。今の世の女の童栗須の比神
を女神なりとして紙雛ひいる形。袖形。又ハ浮世袋ゝ人を猿など縫ノ進るハ。
これらの遺意よりやあらん。さるよりくにさるこのもとる業なれハ。古きさ事ぞあ
る○栗嶋の比神少彦名命ハ高皇産靈尊の指問より。漏墮ゆひ
ゆびめちひさきれあらされば雛をたてまつるもうるきよりあら
ざるべし。

○古製雛図

此図おのれが得たる摸本と
真物とたがひところあることと
のる人いつりゆえよりぶきの
他日真物をうそうら比べべし

源氏物語 若紫の巻に。ひとりさきのうへのさはをとる形とあり。「ひとるあそびうも。袖いのみうも。
源氏のきさきをつくりいそぐ。さらうるきぬきとりぬきとりぬ」とあり。ぶのうへ。紅一点十歳
ぐらりんかくとろへ。ぶのうへ。ぶのうへ。ぶのうへ。
それば筆のついでにてよみたりぐら。

○古製雛又一種 十四

四国のうちに此古制のこれるもいとうるおもしろきもの
あるべし
あるべしとれも又珍重すべし

○紙又布衣に竹の珍をあき
用もるこのろとりかへのごとく竹
なくとうしろよりとりてもく
ともとられ衣服のうちあるべし

五シキノ糸ヲマク

○高サ曲尺一尺二寸ばかり
黒き糸にてまげたる髪の毛の
ごとくあるべし衣色の糸にてまき
たる美い衣領のごとくあるべし
○男びなのいろどれあををうへまぜ
ちりどもびなのいろくまどまくこれを
ひく男女をもつくり
○大小異同精粗もあるべし

冨山樓所藏

○室町家の比の雛台面 十五

室町家の比の
ひいなのなりー
にしきのうる
傳来の
白衣ー
あれど
くるみ
ありしー

ありしかけ
ありて
ありて失ー

高サ三寸
五分余

○同背図

時得庵所藏

○同女雛畫

○同背図

○伊勢の小米雛

雛遊の記 全一冊寛延二年印行「伊勢の神宮ハ昔ヨリ女子のもて遊び草ニ小米ひなゝどゝひさき男女乃人形を作り岐宜とて衣服をゝせ家基乃上ニ居置て夫婦むつまじ様に粧ひをなして遊ぶと実作る云々」と見えたり。おのれ此事を伊勢山田の某氏ニとひしに伊勢山田あたりに古へより傳へて女児平日の雛遊び小米雛とて又六分許の紙びゝを造りその衣服小さるものをきゝ〜とのひ巾一寸許長さ二寸許のちひさき多のゝるゞの紙ニ丹青をて文様をいろ〜り或い行成紙をもちひさ〜裁て用ひ或いちひさき紅絹のきれをゝ添て衣領つきをとてのかるもあり又多のゝるゞの巾ひろき一ひらの紙ニ坐敷客間居間臺所などゝ家のさ〜畳をゝ小米びゝ夫婦或ハ婢女奴僕などもたゝりて其のさ〜畳の形ゝよ粘〜てつけ置人家平日のさゝもつまゝき体をまゝびて常のもて遊びとなるゝ今

より八十年許前享保の末まで八代吉宗の世が今にたえて小采びるといふの名をなごりとされる人稀なり。年八十余の老人よあり〜でいたり〜どもそ巻られける。童乃めと呼びも古へ〜質素にてありしと 源氏 の紫のうへのひいな遊びよ。ちひさき屋形をつくり。ひいなをもてそりて遊び給ひ〜ことなどありひあいされば小采びるいふ古の民の童のひいな遊びとそれぞ享保の末までも傳り〜

すべし。ひいないがとちひさき義なれば小采びるいふ事ぞ〜○右の 雛遊 の記 又云「祇代の時云く。岐佐宜といふものを作りあのとぞ。岐佐宜といふ前よりの祇宮にて。雛に着せる衣服を岐宜と名付し。岐佐宜の中の佐を略して人詞なり云〜」といふ。 古事記 の手間山本の段の。岐佐宜のこと

すべられどひがてこそ。岐佐宜の訓いきさげ。きさげ。きさぎ。きさぎ。あ〜ど。古事記 宜をこゝにみびの

假字遣 岐佐宜といふは見すぐを研〜削ること。今の言ふとそげること

いふべきなり。 古事記傳十之巻十八丁に つまびらか さられば雛遊の記の説いと〜したひがことぞ。

今も伊勢の山田のこりうどり〜物をうんとせ。きく〜とをく。又は端午の幟などをうえせて。幟きく〜といふ言残をうつてき衣服をきて

めてもらふ。きくといふいとべてうつた物をうつといふ言ふその言義は知ぬ。

○伊勢小采雛畫

伊勢山田の人。年八十余の老女。幼き時に此ひるをつくりてあそびしをとあるえ居て。くよをつくりてをつくりを得てとて畫く。

一つ○大サ五六分ばかり。全体紙なり。頭は男女ともに紙ひねり

男雛

男ひるうしろ

前

女雛

女ひるうしろ

前

ひるのかたち 全体男女ともこのごとし

○三月三日の雛遊 十七

古代のひいなあそびハ平日の玩ものゝ前よりしるが如し。三月三日を期とせしゆゑ
れの比較詳なるべ【塵添壒嚢鈔】文安三年著 巻之一ニ五節供の事をもること
ゝ。三月の節供の処ニ雛の事ゑえざれば文安の比いまゞ上巳の雛いなし
なるべし。又【拾芥抄】上之巻ニ歳時部を云ひたれど上巳の雛ゑえず【壒嚢抄】と
の説さ【世諺問答】ニ民間の年中行事童遊のまもをを載ひたるゝど三月
三日の條ニ桃の酒ちまき餅雛合などのことをひな遊びのまゝええどさ骨ハ
天文十三年に續ぎまるひ。興骨ニまえたれば上巳の雛ハ天文の比もいまだ
なりしなるべ【無言抄】ニ「雛人形の事也」とのことをりて季をさゞめど雛ゞ骨ハ
天正七年より。ニとをあまりかられを記ととめれば天正の比もいまゞ三月三日かさゞ
まらざりしか【御傘】ニも雛を雛ちと【婚山の井】寛文三年印行三月三日の條ニ云「ひいな
遊とを捉る期もめらねば打まもをてい雛なるべ。云ゝ。但恥ひ。らひ。ゝ比の條ニ
もをて今日のまもをぬべ。云ゝ」とあり。是等を合を考るニ三月三日を期とせし。

あまがつの考へ別ニあり

下に云ふ江次第のことをも合せえるべし

とゝ知るなるべ。天正以後のまゝ欠○三月上の巳の日水辺ニ祓とる事和漢
ともニ古し【源氏物語】次磨の巻ニ源氏須磨へ左遷の時三月の朔日巳の日
なる浦辺ニ出陰陽師をめして祓せさせ舟ニとゝ。人形をのせて流さを
ひ。なるえ【加茂保憲女集】ニ「おかぬさゝめきさるをとあるがいくそのの人
のふちをとるらん」なるどもいへれば上巳の祓ニ天児を水ニ流せるもありしなるべ。
後世ニ三月上巳を雛遊の期とせし是ホの遺意ニ天児母子ホの贖物ニ酒
食を供じ。ゝの凶事ををとおかれ。ゝが分を祝ひ。が。古の雛遊びの方
ようゝりてつひニ今の如くニ成れるなるべ【國朝佳節録】三月三日。兒ー女
制ニ紙ー人ー爲ー翫者贖ー物之義乃祓ー具也云ゝ」とゝり。然則原潔
身の神事ニようゝを起りたれば今のせもい雛遊とのことを雛祭と称るも縁なし
なるべ。ゝざりけゝ。

○古へのひいなあそびハ男ハ外ををさめ女ハ内ををさめるなりのゝ。今のひいなあそびハ女ハ内ををさめ男ハ外ををさめるなりのなれば幼時ハ嬰ーとそれ
夫ニよりてなれ男ハ外ををさめ女ハ内ををさめるなりのなれば幼時ハ嬰ーと夫ニほ。ゝなるワざ。

家業のるもひるを拾びうそそのま絵びをるる。ま到るるるしひるを、本意としもめれば民の
重いたるに飯りしくワざまぐもられよる到。家内ひろまりき俗をまま絵び質素をむしと
しく美巧をこのむまりたるるぐ。今めせめ女四人の男女のもうちをほくるて。夫婦ごと又奴婢の
さゆるるどすくたぐるぐ。つて中昔のひるる絵びるももうるるとのべき。

○唐圃の鏤人 十八

文昌雑録 巻三四丁 云「唐歳時節物云々三月三日則有鏤人云々」
とある。歳時節物とい年中行事よりちるるとつづごと。 名物六帖 よ。鏤人をひるまるつと譯されたり。めれば三月
三日の雛唐土よい唐の時をぐよあり。文昌雑録い宋の龐元英が撰されば古書より○静斎云諸
昏よ人勝をひるると譯したれどもめちぐ人勝わ婦女の臥のぐうて。

○雛繪櫃 十九

寛永より元禄めのひだの繪どもを参考するよ。当時の雛道いいろ質素
なるたちぐ坐上よ菱物ーてとを巫蓋のそうて壇をちうくるとうー 雍州府志 貞享
三刻 巻七「倭俗以紙作小偶人夫婦之形是謂雛壹對其外
大人小兒之形各造之女子並置坐上云々」とつりとれらるて
も知るべ。たぐ〜其角が 五元集 ミ「段のひる清水坂を一目めるとつる発句もあれば。

たるく段をまうけるもあり。歌享帰よいうて一段をまうけたる畳あり。下にゆちつを
が如ー○さて當時ひるの繪櫃とめるる物あり。その畳をうるた飯櫃形の曲物ようて
蓋ハ方ようり。祝ひの絵めり。江戸芝神明の市よ賣ちぎ櫃とつよ物る似たる。

一雪が 俳諧 明暦三年 正業が句「ひる雪の絵びつを祝よ三日式」嵐雪が 其袋 え禄撰
とが句「山崎の櫃買てこよ雛あそび 續猿蓑 槐市が句「雀子や
姉よりうひ〜雛の櫃。ぐどもつり 雍州府志 巻七「正一月。兒一女 所一用。
穂一杖。羽一子 并板。上一巳 所一用。板一櫃。云々」とるもうんうう○正德三年
印行の物よ「商人ふい桃の節句をりけその絵びつ云々」とつるい。二月の末ようり
ひるの絵櫃賣と云者めりきくをめつり○ 土左日記 下 巻「承平五年二月十六日。ぐのよううぐ。
うる。ま毎とくのるぐはいでようれば。ま山崎の小櫃の忘を。ちぐり乃おちちのうる
をあちこちざりぐり。うりひとのちろをぐちうぬとぐいのるる」 拙 よ云「母まぐれの小櫃
るよ時笑ちう。ま玉のるる物どもうるべ。ちひさたひろよ絵をうきく。在家の賣物るるべ。或説よ
ま小ひろの絵。うひさき櫃よ絵をうきて。ちちぐのもそ絵びようるるや」櫃えもれば小ひろの絵びうをうそ絵びう

○貞享五年印本 日本歳時記に載る雛遊の畫

○元禄元年印本女用訓蒙畫彙に載る後堀の畫

當時のひな遊びいわくのごとく
段をまうけどたゞ座上に
衣物してとゝゑあくのこゝろありこれら
そもひゝくの質素をとゝんべし



○元禄十年印本雛人形信仰の
ゆけるを絵のうちにふくむ者あり

按るに
くのごとく
造る紙びいなのごとく
ゆゑ五りけんこきゝもろく
立雛ひゝみえるごとのひゝれ
今もひゝみをえるとゝみ言のそれり
えべて物をとゝゑあくをなるべし
ひとそれとい別するべし

○寶延二年印本
新撰の記に載る
絵びゝの畫

くのごとくひゝみを紙の
絵びゝくるもちひ
なり

○享保十七年印本
女中風俗玉鏡に
載る畫〻當時は
りくのごとくこゝろる
一段をまうけたり

諸国奇談 寛政十年刊

「今も洛北の村里ゆゑ、三月の節句ごとに必用ふ子が幼時宝暦のころ、紙をもて用ひしに、三月の末ゆゑ賣ありきしとて、ゆゑ、今はなえて、ゆゑ、今画ならび、遠岡、又洛北の今の形をとゆゑ、とゆゑ、此画を出せり。

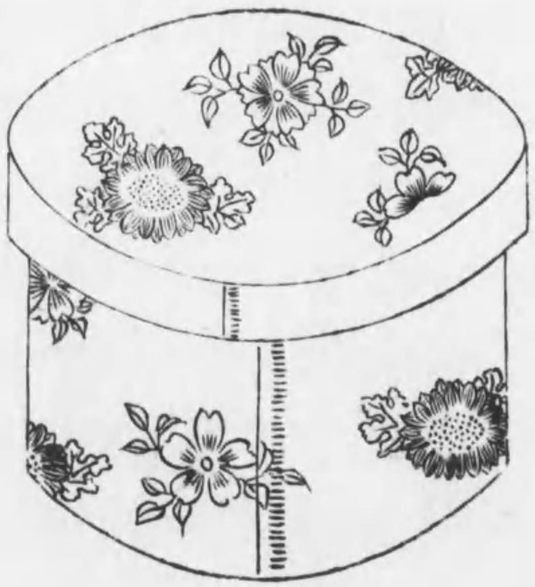

○醒 按ずるに、此絃びゝゑ櫻と菊を、ゆゑ、三月のひゝと、九月の後のひゝとを、ゆゑ、絃ゆゑべし。これ近世の制ゆゑ、ゆゑ、ゆゑ。

○享保の比の土雛画

尚志堂所藏

ゆゑ土をもてゆゑ、ゆゑ、焼て、胡粉、丹、緑青、ゆゑ、ゆゑ、享保ゆゑ後の物ゆゑ、深草やきゆゑ、ゆゑ、ゆゑたりゆゑ。

今も深草ゆゑ土の内裏びゝをつくる田舎ゆゑ、ゆゑ、ゆゑ。

今も田舎ゆゑ、女子生れゆゑ、ゆゑ、ゆゑの三月の節句ゆゑ、江戸の今戸焼の土びゝゑ、ゆゑ、ゆゑ、ゆ

○雛使爺 [二十一]

[ひゝな物語] 拾遺抄に云 「黄八三月云云。
せわ雛抔とて、ひゝなをあざり食事をそなへ、
いろ〳〵の器諸道具をあざり。草餅を
ひゝなのゝいとゝ入。雛を湯に入。小蛤ホを
沢山に節句の礼とてひゝなを新物にのゝ。
樽ゝ引ぜて親類〳〵悉くつゝみを是
成人の時嫁入して世帯持の誓古なり。
當分のあそびにあしらひ云云」あゝいつること此爺に
らくあつ。ひゝなのつゝひとりのゆゝ見えとて
中の品なりあそざるよりしことなるべし。
ひゝな雛まあるざけをもちひたり。今もあるく
夫は節句ふあまざけをぼくまていたるよりなり。
たゞし [本朝食鑑] 巳十剌 「白酒云云。
俗三月三日。爲節物供雛
祭」とあれどそのあゝもも白酒をも用ひたり。
[能諭日本国] 元禄十六年印行

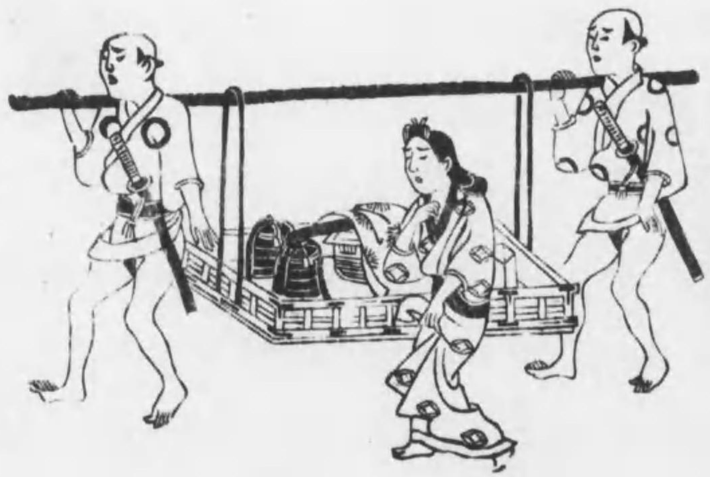

○天和貞享の比菱川師宣がかける年中行事の印本に此爺あり



おも 興味きあその上のゆりかさ
甘白 雛のつゝひの酒の弱足 布名

○雛椀折敷圖 [二十二]

椀は挽物の木地なり。折敷は片木の
ほとゝのつきものなり。粗糙にぼくまり。
これも赤地なり。丹・緑・青・黄・松竹の
絵あり。京師の明和・安永の比
まゝあり。こゝに絵ひゝと
おなじく。古代物のとゝめなり。
贅素そなりて雅致あり

椀高サ一寸
一分余
口径一寸
五分
口ぶちをとゝ
ゝゝれり

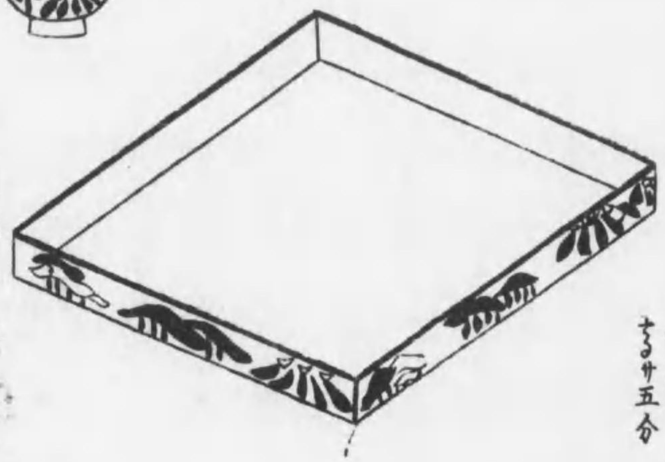

折敷 方三寸三分
高サ五分

京都青李庵藏

## ○後の雛 二十三

後の雛の事古き物よいまゞゝえあるべし。え「禄以後の事なるべし」滑稽雑誌

正徳三年撰 巻十七よ云「後の雛 九月九日 和国の女兒ひる拵びをなすと古き物語よも出べし。上巳の節よ拵めるべし。三月の部よ記せ。今又九月九日よ賞する女兒多し。云々。俳諧是を名付て後の雛と。其上巳よ對して謂るべし」

晋子十七回 享保八年刻 「京物の歩をとゝるき後の雛」といふる附合のあり。されば正徳享保の比いまでよめし事べ。今も京大坂などゝいふるゝれど。三月の如くなるゆゝ。雛を一ツ二ツ出してもてゝあらぞとなん。

吾山が朱ひゝさき よいづこの堺よもめるゝゝえたり。○播州室の辺よ八朔よ ひよを立る所あり。或人いへる。其実否いまゝゝべ。

## ○姫丸の雛 二十四

姫丸い漢名を金鷲蛋といふ。形鷲の卵よ似たれば。え「禄の名後女兒

とゝもよ古し。源氏物語 次磨の巻よ。源氏須广へ左迁の時。三月の朔日巳の日 浦辺よ出陰陽師をめて被せ拵ひ舟よとゝ〳〵た人形をのせて流せ

あまびつの考へ別よあり

下に云ふ江次第のことをもよ合せえるべし

ひしゝぬるゆるるべし。天正以後のゆ欠○三月上の巳の日水辺よ被とる事。和漢のふちをゝゝん」あゞものへれば。上巳の被よ天兒を水よ流ちゝるもありしるべし。

後世よ三月上巳を雛拵の期とゝい昌ホの遺意よて天兒母子ホの贖物よ酒食を供じ。ゝゝの凶事を免よおかれゝゝが身を祝ひゝゝ古の雛拵びの方ようゝてひよ今の如くよ成るべし。

國朝佳節録 三月三日 兒ー女制ニ紙ー人ー爲ー翫者贖ー物之義。乃被ー具也。云々」といふ。然則原潔身の神事よゝて起りたれば。今の世ゝ雛拵といふて。雛祭と称るも縁ある

○古くのひゝな拵びい拵られのゝ。今のいたいあれの拵びワゝゝ。女いたゝ年ゝた。嫁ゝそい夫よゝゝゝゝ。男い外ゝをゝゝ。かい内をゝゝゝ。幼時ゝゝ嫁ゝと夫よほゝゝゝるワゝ。

家業のるもひらる技びるそそのもう技びをるる。
重いたるに飯りくくりごまぐもられよよ刹家。家内ひろまりき俗をまる技び質素をもしと
しく。美巧をこのむまりたるこどり。今ゆせの女四んの男女のむうらをほくまと。夫婦ごと又奴婢の
さゆあどすてはぐるどりてと中昔のひらる技びるもむるも。伊勢の小栄びるもむうりといみべき。

○唐風の鏤人 十八

文昌雜録 巻三四丁 云「唐歳時節物とい年中行事ようちふるあとりのごとし。名物六帖 より。鏤人をひるまりと譯されたりもれば三月三日の雛唐土よハ唐の時ものよあり。文昌雜録いハ宋の龍元英が撰すれば古書なり○静庵云 諸昔より人勝をひると譯したれどもあるちど人勝ハ婦女の改のなりと。

○雛繪櫃 十九

寛永うりえ「禄のあひだの繪どもを参考するよ。當時の雛ハいとく質素
なりたちど坐上よ麦物しとと巫のそうと。壇をちうとるとと。雍州府志 貞享
三刻 巻七「倭俗以紙作小偶人夫婦之形是謂雛壹對其外
大人小児之形各造之女子並置坐上云々」とあり。これらよて
も知るべし。たゞし其角が 五元集 ミ「段のひる清水坂を一目ゆる。とある発句もあれば。

慶應義塾藏

終